

平成28年第1回市議会定例会（3月）

産業経済常任委員会 審査報告

平成28年 3月17日
委員長 井 島 市太郎

産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係2件、補正予算3件、新年度予算2件、その他1件、陳情2件の計10件であります。

なお、これに継続審査中の請願1件を加えた11件の審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、条例関係であります。

議案第16号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」であります。これは、非常勤の特別職の職員として、地域おこし協力隊を設置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第36号「石脇コミュニティセンター等基金条例を廃止する条例案」であります。これは、石脇コミュニティセンター等基金を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

なお、基金残額は2970円であり、廃止後は一般会計に繰り入れるとの説明を受けております。

以上、ご報告申し上げました2件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第46号「平成28年度スキー場運営特別会計への繰入れについて」であります。これは、新年度予算において一般会計から特別会計への繰り入れを行うに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。この特別会計には事業推進のため、1億4千万円以内を繰り入れしようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、補正予算であります。

議案第48号「一般会計補正予算（第14号）」であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳入では12款から16款、18款、20款、21款、歳出では2款、5款から7款、11款及び、繰越明許費では6款、7款であります。

本補正予算につきましては、全般にわたり事業費の確定・精査や実績見込みが中心となっておりますが、人件費以外の主な内容をご報告申し上げます。

まず、歳入であります。

1 2 款分担金及び負担金につきましては、「戦略作物生産拡大基盤整備促進事業分担金」の減額であります。

1 3 款使用料及び手数料につきましては、農業施設、林業施設使用料の減額のほか、観光施設使用料の追加が主なものであります。

1 4 款国庫支出金につきましては、「農業基盤整備促進事業費補助金」の減額であります。

1 5 款県支出金につきましては、「緊急雇用創出等臨時対策基金事業費補助金」のほか、「強い農業づくり交付金」、「森林環境保全整備事業費補助金」、「漁業施設機能強化事業費補助金」など農林水産業費補助金及び「あきた未来づくり交付金」の減額が主なものであります。

1 6 款財産収入につきましては、「土地建物貸付収入」の減額のほか、「市有林間伐材等売払収入」及び「牧草等売払収入」の追加が主なものであります。

1 8 款繰入金につきましては、「本荘石脇コミュニティセンター等基金繰入金」の追加であります。

2 0 款諸収入につきましては、「森林農地整備センター造林受託事業収入」の減額のほか、岩城地域の分収造林売り払い収入などの農林水産業及び商工雑入の追加が主なものであります。

2 1 款市債につきましては、「県営経営体育成基盤整備負担金事業債」などの農林水産業債及び、「南由利原青少年旅行村整備事業債」などの商工債の減額が主なものであります。

続いて、歳出であります。

2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、申請者増加に伴う、「定住促進奨励補助金」の追加が主なものであります。

5 款労働費、1 項労働諸費では、地域住民生活等緊急支援交付金事業との調整による、「労働者支援事業費」及び、チャレンジショップ運営に係る「実践型地域雇用創造事業費」の減額が主なものであります。

6 款農林水産業費、1 項農業費につきましては、1 目農業委員会費では、農業委員会事務費における予算の組み替え補正が主なものであります。

2 目農業総務費では、「県園芸作物価格補償事業負担金」のほか、各種農業関係負担金の額確定による減額が主なものであります。

3 目農業振興費では、「矢島・鳥海地域カントリーエレベーター建設事業費補助金」のほか、農業振興に係る補助金等の額確定による減額が主なものであります。

4 目農業施設費では、矢島地域の農産物直売所における備品購入補助金の追加が主なものであります。

5目畜産業費では、「牛遺伝病等検査事業費補助金」のほか、畜産振興に係る補助金等の減額が主なものであります。

6目畜産業施設費では、各畜産センター等や畜産加工施設の運営費の減額が主なものであります。

7目農地費では、「農業基盤整備促進事業費補助金」、「多面的機能支払事業費補助金」の減額が主なものであります。

9目防災ダム施設費では、「ダム管理主任技術者研修会負担金」の減額が主なものであります。

6款2項林業費につきましては、「民有林造林促進事業費補助金」の追加のほか、市の公有林管理委託料の減額が主なものであります。

6款3項水産業費につきましては、西目漁港西防波堤及び、護岸改修の事業費確定に伴う工事請負費の減額が主なものであります。

7款商工費、1項商工費につきましては、1目商工総務費では、工芸品等技術習得人づくり事業における委託費の減額が主なものであります。

2目商工振興費では、商業店舗等リフォームに係る「地域商業振興補助金」の減額が主なものであります。

3目工業振興費では、本荘地域石脇の企業支援貸し工場の屋根改修に係る事業費確定に伴う経費の減額であります。

5目観光費では、スキー場運営特別会計への繰出金の追加のほか、「あきた未来づくりプロジェクト推進事業費」の減額が主なものであります。

6目観光施設費では、各観光施設運営費の減額が主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、事業費確定に伴う、「林道災害復旧事業費」の減額であります。

次に、繰越明許費であります。6款では、「強い農業づくり交付金事業」など6事業において、7款では、「あきた未来づくりプロジェクト推進事業」など2事業において、年度内に事業完了することが困難なため、それぞれ繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、議案第81号「一般会計補正予算（第15号）」であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では15款、21款、歳出では6款及び、繰越明許費では6款であります。

本補正予算につきましては、国の補正予算関連事業の追加などであり

ます。

まず、歳入であります。

15款県支出金につきましては、「経営体育成支援事業費補助金」のほか、農業費補助金の追加であります。

21款市債につきましては、「県営経営体育成基盤整備負担金事業債」の追加であります。

続いて、歳出であります。

6款農林水産業費、1項農業費につきましては、3目農業振興費では、

「経営体育成支援事業費補助金」の追加が主なものであります。

7目農地費では、「県営担い手育成基盤整備事業負担金」の追加であります。

次に、繰越明許費であります。6款では「経営体育成支援事業」において、年度内に事業完了することが困難なため、繰越明許費を追加しようとするものであります。

また、同じく6款においては「県営担い手育成基盤整備事業」の金額を300万円追加し1005万円に変更しようとするものであります。

次に、議案第60号「スキー場運営特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入ではリフト収入及び、スキーハウス解体事業債の減額のほか、一般会計繰入金の追加、歳出では、スキー場管理費の減額で、歳入歳出それぞれ17万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を1億6579万1千円にしようとするものであります。

また、地方債補正であります。スキーハウス解体事業において240万円減額し、限度額を1030万円に変更しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました3件の一般会計及び特別会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、新年度予算であります。

初めに、議案第65号「一般会計予算」であります。

当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、12款から16款、20款、21款、歳出では、2款、5款から7款、11款、及び債務負担行為であります。その主な内容についてご報告申し上げます。

まず、歳入であります。

12款分担金及び負担金につきましては、「戦略作物生産拡大基盤整備促進事業分担金」及び、道の駅岩城の各施設の電力使用に係る負担金が主なものであります。

13款使用料及び手数料につきましては、放牧場や市民農園などの農林水産業使用料、企業支援貸し工場使用料や、こどもの国、南由利高原青少年旅行村及び、八塩いこいの森などの観光施設使用料、また、堆肥運搬に係る手数料が主なものであります。

14款国庫支出金につきましては、農地の区画拡大と暗渠排水を行う「農業基盤整備促進事業費補助金」であります。

15款県支出金につきましては、「元気な中山間農業応援事業費補助金」、「多面的機能支払事業費補助金」、「水と緑の森づくり税事業費補助金」、「水産物供給基盤機能保全事業費補助金」など農林水産部門の各事業に対する補助金等のほか、県並びに、にかほ市と協働で実施する、鳥海山を核とした広域観光プロジェクトに係る「あきた未来づくり交付金」など商工費補助金、また、防災ダムと祓川山荘の管理に要する委託

金が主なものであります。

16款財産収入につきましては、市の公有林間伐材等売払収入のほか、有機肥料や牧草等、風力発電売電収入など生産物売払収入が主なものであります。

20款諸収入につきましては、労働金庫預託金、漁業協同組合貸付金及び第3セクター貸付金に係る回収金のほか雇用創造協議会貸付金元利収入、また、農林水産業、商工業部門に係る雑入が主なものであります。

21款市債につきましては、「県営経営体育成基盤整備負担金事業債」などの農業債、県営林道専用道整備に係る林業債、漁港整備等に係る水産業債、大内、東由利地域の道の駅関連施設や休養宿泊施設鳥海荘など観光施設改修に係る商工債が主なものであります。

続いて、歳出であります。主要事業を中心にご報告申し上げます。

2款総務費につきましては、無料職業紹介所の運営や、移住まるとミーティングの開催など、移住・定住促進事業に係る経費が主なものであります。

5款労働費につきましては、「シルバー人材センター運営事業費補助金」、「就業資格取得支援助成金」労働者への円滑な融資を図るため、労働金庫への資金預託のほか、雇用創造協議会の運営支援に係る経費が主なものであります。

6款農林水産業費、1項農業費につきましては、1目農業委員会費では、委員報酬等や「農業者年金業務受託事業費」が主なものであります。

3目農業振興費では、担い手の規模拡大、経営複合化に必要な機械・施設等の整備などに支援する「農業夢プラン事業費補助金」、「農業経営発展加速化支援事業費補助金」、条件不利地である中山間地域の経営体に支援する「元気な中山間農業応援事業費補助金」などが主なものであります。

4目農業施設費では、各農村交流施設や農産加工施設に係る管理費が主なものであります。

5目畜産業費では、ブランド確立のため、生産から流通販売、消費拡大までを支援する「秋田由利牛振興対策事業費」及び、完全混合飼料（TMR）の地域流通を推進するため、試験給与農家を支援する「TMR給与推進事業費補助金」が主なものであります。

6目畜産業施設費では、放牧場や畜産センター等に係る運営費が主なものであります。

7目農地費では、区画拡大や暗渠排水への定額助成を行う「農業基盤整備促進事業費補助金」、農用地の共同取り組み活動等に対する「多面的機能支払交付金」及び、条件不利農地の維持保全に対する「中山間地域等直接支払交付金」が主なものであります。

6款2項林業費につきましては、民有林及び市の公有林整備・維持管理事業費のほか、「民有林造林促進事業費補助金」松林・ナラ林健全化

のための被害調査や伐倒処理などに係る「水と緑の森づくり税事業費」が主なものであります。

6 款 3 項水産業費につきましては、道川漁港護岸の補修工事や西目漁港の補修に係る計画作成業務委託料、商品価値の低い地魚にスポットを当てる「地元漁業食材ブランドアップ事業」が主なものであります。

7 款商工費、1 項商工費につきましては、2 目商工振興費では、商工会補助金のほか、開業に係る経費の一部を補助し、新たな起業や創業を支援する「創業支援補助金」、「中小企業融資斡旋資金事業費」が主なものであります。

3 目工業振興費では、企業支援貸し工場の管理に係る経費、中小企業等が行う高度な資格や技術習得のための社外研修経費や、語学研修の際の講師謝礼を助成する「ものづくり人材育成事業補助金」が主なものであります。

5 目観光費では、鳥海山を核とした広域観光振興として、「あきた未来づくりプロジェクト推進事業」、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送を機に、宮城県白石市及び蔵王町と連携し観光振興を図る、「みちのく真田ゆかりの地事業」、台湾、韓国、タイ王国からの訪日観光誘客を推進する「観光誘客推進事業」、特産品の販路拡大のため、首都圏スーパーなどで売り込みを行う、「まるごと売り込み事業」、山菜を売れる商品としてブランド化を進める、「目指せ1千万！山菜ビジネス事業」が主なものであります。

6 目観光施設費では、温泉施設を初めとする各観光施設の指定管理委託料などの維持管理費のほか、コース整備やセンターハウス増築などに係る「八塩いこいの森パークゴルフ場整備事業」、道の駅関連施設の修繕等に係る経費、休養宿泊施設鳥海荘の大規模改修に係る経費が主なものであります。

1 1 款災害復旧費につきましては、融雪災害などに備えた、農林水産業施設災害復旧費であります。

続いて、債務負担行為であります。

初めに、肉用牛肥育経営維持拡大対策事業であります。これは肥育素牛導入に係る利子補給を行うため、期間を平成29年度から平成30年度までの2カ年、限度額を75万2千円として設定するものであります。

次に、中小企業融資斡旋資金事業であります。期間を一般・小口については、平成29年度から平成35年度までの7カ年、特例については、平成29年度から平成38年度までの10カ年、限度額を金融機関が融資した額の50%以内の利子補給及び保証料の全額として設定するものであります。

次に、議案第75号「スキー場運営特別会計予算」であります。歳出につきましては、矢島スキー場の維持管理費のほか、償還金が主なもの

で、これらの財源として、事業収入と一般会計繰入金などを充てるものであり、歳入歳出予算の総額を１億６３１０万３千円とするものであります。

以上、ご報告申し上げました新年度予算２件につきましては、提案の趣旨を了とし、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情及び継続審査中の請願についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第２号「全国一律最低賃金制度の実現を初め、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書提出についての陳情」であります。これは、全国一律最低賃金制度の実現、中小企業への支援策拡充など、３項目についての意見書を国に提出することを求めるものであります。

「全国一律の最低賃金制度の実現は現状では難しい」との意見があったものの、労働者及び使用者双方の観点から慎重に審査した結果、陳情の趣旨は理解できるとし、全会一致で趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第３号「労働時間と解雇の規制強化を求める意見書提出についての陳情」であります。これは、労働時間規制の適用除外の拡大や裁量労働制の対象拡大・手続き緩和などを行わないこと、労働者派遣法の早急な改正など、３項目についての意見書を国に提出することを求めるものであります。

この陳情についても、労働者及び使用者双方の観点から慎重に審査した結果、陳情の趣旨は理解できるとし、全会一致で趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

次に、継続審査中の平成２７年請願第３号「ＴＰＰ交渉に関する意見書提出についての請願」であります。なお審査を要するものとして、継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。